

荒川区への転入誓約書

荒川区長 あて

私は、荒川区の認可保育園への入所申込みに当たり、利用希望月の初日までに、以下のとおり転入することを誓約します。

- 1 利用希望月の初日までに住民基本台帳の異動手続を完了し、荒川区子ども家庭部保育課入園相談係において転入後の再申込み（本申込み）を行います。
- 2 住民基本台帳の異動手続及び転入後の再申込みができなかった場合は、保育園入所承諾（内定）が取り消しとなることに異議はありません。
- 3 項番2に当てはまり、内定取り消しとなった際は、利用調整結果の通知が発行されないことに異議はありません。
- 4 この申込みに関して、荒川区と転入前自治体との間で、情報の共有が行われることに異議はありません。
- 5 この転入誓約書の内容の証明として、転入後の荒川区内の住所、契約者、契約の日、住み始める日の記載のある、売買・賃貸契約書等の写しを添付します。（売買・賃貸契約書等の写しが添付できない場合は、裏面の証明欄に証明を受けて下さい。なお、ご実家や親族等宅に転入する場合は、契約書等写しの提出は不要です。）

年 月 日

保護者（署名）

申込み児童名

転入後住所（予定）

荒川区

転入予定日

年 月 日

保育園利用希望月

年 月

同居予定者

氏名	続柄

※保護者・申込み児童以外の、同居予定の方を全員ご記入ください。
親族以外の方や世帯が違う場合でも同居の際はご記入ください。

【裏面あり】

証明欄

①荒川区内の不動産を売買し、又は賃貸して、その住居に転入する場合

不動産会社 所在地

名称

連絡先

代表者

印

※上記の不動産に表面記載の転入予定日から居住できる契約を結ぶことを証明します。

.....

②就労先が所有し、又は賃貸する荒川区内の社宅・社員寮等を住居として、その住居に転入する場合

就労先 所在地

名称

連絡先

代表者（又は記入担当者）

印

※上記の社宅、職員寮等に表面記載の転入予定日から居住できる契約を結ぶことを証明します。